

令和二年一月二十日提出
質問第四号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律と麻生太郎副
総理兼財務大臣の発言との整合性に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律と麻生太郎副

総理兼財務大臣の発言との整合性に関する質問主意書

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律では、第一条において、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現を図り、もって全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としている。

一方で、麻生太郎副総理兼財務大臣は一月十三日に福岡県直方市および飯塚市で開催した国政報告会において「二千年の長きにわたって一つの民族、一つの王朝が続いている国はここしかない」と述べたとマスメディアが報道している。そこで、以下、質問する。

一 麻生太郎副総理兼財務大臣は「二千年の長きにわたって一つの民族、一つの王朝が続いている国はここしかない」と発言したか。

二 「二千年の長きにわたって一つの民族、一つの王朝が続いている国はここしかない」との発言は、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律の立法趣旨を真っ向から否定

する発言であり、許されないと考えるが、政府の見解如何。
右質問する。